

平成21年小野町議会第2回定例会

議事日程（第4号）

平成21年6月19日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決。〕
- 日程第 4 議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決。以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 5 議案第42号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第44号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第45号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決。〕
- 日程第 9 議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決。〕
- 日程第10 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第11 特別委員会委員長中間報告
（追加）
- 日程第 1 議員提出議案第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を
求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 2 議員提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 3 議員提出議案第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 4 議員提出議案第4号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れ
を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 5 議員提出議案第5号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸	良三	副町長	伊藤	直樹
教育長	吉田	勝人	総務課長	駒木根	祐治
企画商工課長	先崎	幸雄	税務課長	宗像	利男
町民生活課長	渡辺	慶一	健康福祉課長	藤井	義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井	一一	地域整備課長	佐藤	喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷	博	教育課長	鈴木	澄夫
施設整備室長	吉田	浩祥	代表監査委員	先崎	福夫

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上	春吉	書記	先崎	実
書記	熊谷	真也	書記	先崎	英典
書記	新田	徹	書記	照山	真

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第2回定例会第4日目の本会議を開会いたします。
ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（大和田 昭君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔予算審査特別委員長 久野 峻君登壇〕

○予算審査特別委員長（久野 峻君） 平成21年小野町議会第2回定例会において、予算審査特別委員会に付託された事件は補正関連議案1件であり、詳細につきましては、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。

議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

今回の補正は、歳出の小学校費を437万8,000円増額し、予備費を同額減額し予算総額は変更しないものであります。

本案の内容は、平成21年第1回定例会において、平成21年度の一般会計当初予算において、飯豊小学校、浮金小学校の校舎、小野新町小学校の屋内運動場の耐震2次診断に係る委託料が計上されているところでありますが、今般、国の緊急経済対策及びスクールニューディール構想等に基づく学校耐震化の早期実現のため、飯豊小学校、浮金小学校、夏井第一小学校の屋内運動場について、耐震2次診断を行うものであります。

審査に当たっては、施設整備室長から詳細な説明を受けたものであります。

なお、質疑では、公共投資臨時交付金の該当要件、小戸神小学校校舎、夏井第二小学校屋内体育館の耐震診断実施の理由及び廃校となった場合における校舎等の施設整備の考えなどについて質疑を行いました。

以上で、平成21年小野町議会第2回定例会において、予算審査特別委員会に付託された事件の審査報告とい

たします。

○議長（大和田 昭君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

〔総務文教常任委員長 久野 峻君登壇〕

○総務文教常任委員長（久野 峻君） 平成21年小野町議会第2回定例会、総務文教常任委員会委員長報告を行います。

平成21年小野町議会第2回定例会において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、農村地域工業導入促進法に基づく工業導入地区において、土地・建物及び設備等の事業用資産を取得した場合、当初課税年度から3カ年分に限り固定資産税を減免するため、資産の取得期間について「平成20年3月31日」とあるのを「平成21年12月31日」まで延長する改正で、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用するものであります。

審査に当たっては税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

課税免除となる該当要件、条例の改正時期について質問があり、誘致企業などに不利益とならないよう事務執行してほしいとの意見がありました。

議案第45号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、小戸神小学校、夏井第二小学校について、急速な少子化の中、今後も児童数の減少が予測され、学校教育の基本である集団生活や団体行動などの集団での教育活動が困難な状況であることから、保護者、地域住民との話し合いにより、今般、合意形成を得られたため、平成22年3月31日をもって廃止するものであります。

審査に当たっては教育課長に出席を求め、保護者、地域住民との話し合い等により合意形成が得られたことに伴い、要望された事項などについて詳細な説明を受けたものであります。

各地区説明会での参加状況、今年度行う交流事業の内容について質疑があり、安全で安心できるスクールバスの運行、統合校との交流事業の実施などを行い、統合した際の児童・保護者が抱える不安の解消に努めるとのことであります。

議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、保護者の所得状況に応じて、経済的負担の軽減を図るため、地方公共団体が実施する就園奨励事業に対して、国が経費の負担の一部を補助する、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正に伴い優遇措置の拡大がなされたため、当町においても同様の優遇措置の緩和を行うため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容については、減免限度額が拡大されたものであり、公布の日から施行し、平成21年4月1日から

適用するものであります。

審査に当たっては、前号同様、教育課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

陳情第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情については、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、平成20年第4回定例会において趣旨内容が同様の陳情があり、採択の上、議員提出議案として可決されたところであり、引き続き意見書を提出するものであります。

審査に当たっては担当課長の出席を求め、陳情内容について詳細な説明を受けたものであります。

陳情第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出を求める陳情については、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、福島県における最低賃金が、現在641円で、全国31位と低い水準であり、一般労働者の賃金が4月に引き上げられるのに対し、最低賃金の発効日は半年おくれの10月1日となっている現状であるため、福島県の最低賃金を一般労働者の賃金水準、産業・経済実勢に見合った水準に引き上げること、改定諮問を早急に行い、発効日を早めることを求める意見書の提出を求めるものであります。

審査に当たっては企画商工課長の出席を求め、小野町内における賃金の現状、産業別賃金額について説明を受けたものであります。

陳情第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書提出を求める陳情については、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、不安定雇用や低賃金などの格差問題が生じている中で、労働者派遣や請負労働については、ワーキングプアの温床となるなど深刻な状況下であり、アメリカ発の金融危機に端を発した景気減速により、労働者約40万人が雇用喪失する見込みであるため、1つ目に、労働者派遣法改正案を早期に成立させ、派遣労働者の保護を図ること。

2つ目に、実効ある景気回復策とあわせて雇用の安心・創出策を速やかに講ずること。

3つ目に、企業には雇用を守る社会的責任があることから、便乗的な人員整理などが行われないよう強く指導・監督することを求める意見書の提出を求めるものであります。

審査に当たっては企画商工課長の出席を求め、小野町内における企業の現況について説明を受けたものであります。

以上で、平成21年小野町議会第2回定例会において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告いたします。

○議長（大和田 昭君） 蒸し暑いので、上着の脱衣を許します。

次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔厚生産業建設常任委員長 鈴木忠幸君登壇〕

○厚生産業建設常任委員長（鈴木忠幸君） 厚生産業建設常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成21年小野町議会第2回定例会において、厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会

付託事件表及び請願陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

審査に当たっては各担当課長の出席、説明を求め、慎重に審査いたしました。

議案第42号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律に伴い、関係条例を改正するものであります。このことにより国民健康保険条例の中、被保険者とならない者として施設入所児童、里親の児童と定められていましたが、今改正により、小規模居住型児童養育事業により保護されている児童に対しても同様な取り扱いをする改正を行うものであり、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものであります。

町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査したものであります。

議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、景気が下降局面にある中、雇用情勢が厳しい状況を踏まえ、経済危機対策の一環として、離職者に対して国民健康保険税の減免規定を設置する改正を行うものであり、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものであります。

改正の内容は、国民健康保険条例に今回新たに減免規定を作成し、災害、火災、生活困窮者にあっても減免が受けられるよう改正したものであります。

審査に当たっては町民生活課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第44号 小野町ひとり親家族医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例を改正するものであり、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものであります。

このことにより、小野町ひとり親家族医療費の助成に関する条例の中に、小規模居住型児童養育事業を行う者が追加され、改正したものであります。

審査に当たっては健康福祉課長の出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

里親制度、小規模居住型児童養育事業の該当者について質疑があり、小野町では該当する児童がない旨の説明があったものであります。

陳情第4号 歩道に関する陳情についてであります。本陳情は、仲町行政区地内の煙草神社前から小野警察署前までの歩道が一部未整備のため、交通事故発生の危険性があり、事故防止を図るために歩道の設置整備を求めるものであります。

審査に当たっては地域整備課長より、歩道整備が必要な箇所、整備に必要な工法等の説明を受けたものであります。

現地では、未整備の歩道区間を確認し、横断歩道付近については用水路と車道の間隔が狭く、また児童・生徒の通学路であることから、交通安全確保の必要性を確認いたしました。

審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

陳情第5号 農地法の「改正」に反対する陳情についてであります。本陳情は、今国会に提出されている

農地法の「改正案」への反対する陳情ですが、既に「改正案」は国会で可決成立いたしました。

農林振興課長より、耕作放棄地の広がりや企業の農業参入について説明があり、小野町においても、企業が農業参入への動きがある現状について説明を受けたものであります。

審査の結果、農地法が国会で既に可決・成立したことから、全委員異議なく不採択にすべきものと決定いたしました。

陳情第6号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める陳情についてであります。本陳情は、2008年産米が4月以降一気に下落し、市中相場も大きく値下がりしており、その原因は、昨年11月以降の景気悪化による米需要の落ち込みや、4月からの輸入小麦価格の大幅値下げ等が影響しております。

農林振興課長より、備蓄米の適正在庫量について、売れた量だけ買い入れる備蓄ルールについて説明を受けたものであります。

審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託された事件の審査結果と経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 総務文教委員長に一つお聞きしたいと思いますが、議案第45号、小学校、中学校条例の一部を改正する条例でございますが、お骨折りいただいたことには敬意を表したいと思いますが、先ほどからいろいろ聞いておりますと、執行部のほうでは合意形成がなされたというように説明をされておりますが、私が話し合いに出席させていただいたときには、全く合意形成とか何かのそういう雰囲気ではなかったというように、今なお認識しているわけなんです。この条例審査に当たりまして、現地の声を聞くと何かかというような手段はとられたのかとられなかったのかお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 7番、久野峻総務常任委員長。

○総務常任委員長（久野 峻君） お答えいたします。

町立小戸神小学校の経過報告並びに夏井第二小学校の改修にかかわる経過報告等を教育課のほうより提出していただきまして、特に夏井第二小学校の廃止に関する経過報告ということで説明を受けたわけでありまして、廃止の理由、それから児童数の推移及び予測ということで、平成21年度においては21名、22年は17名ということで年々減少してくると。

そういった中で、夏井第二小学校の統合についての基本的事項ということとあわせて、保護者、地域説明及び協議経過という内容で説明を受けたわけでありまして、説明会及び協議経過につきましては、18年12月7日

から、順次、時系列的にその保護者並びに行政区、そして3行政区長さんとの打ち合わせ、そして21年3月には和名田の集会所、そして上羽出庭集会所というふうなことで、それぞれ区長さん、そしてPTA役員ということで学区民との協議をなされてきたわけでありますが、その中では合意がなされたというふうな判断の中で、このような審査の結果になったというふうなことでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第40号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第40号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第40号の討論を終わります。

◎議案第40号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号～議案第44号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、日程第4、議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、日程第7、議案第44号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、4議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第41号から議案第44号まで4件を一括討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第44号までの討論を終わります。

◎議案第41号～議案第44号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、議案第44号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまでの4議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第44号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、日程第8、議案第45号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第45号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第45号の討論を終わります。

◎議案第45号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第45号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（大和田 昭君） 起立多数であります。

したがって、議案第45号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、日程第9、議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第46号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第46号の討論を終わります。

◎議案第46号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第10、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員長より報告のあった陳情第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情については採択、陳情第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情については採択、陳情第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出を求める陳情については採択、厚生産業建設常任委員長より報告のあった陳情第4号 歩道整備に関する陳情については採択、陳情第5号 農地法の「改正」に反対する陳情については不採択、陳情第6号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買入れを求める陳情については採択とする各部常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号については採択、陳情第2号については採択、陳情第3号については採択、陳情第4号については採択、陳情第5号については不採択、陳情第6号については採択と、それぞれ決定いたしました。

◎特別委員会委員長中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第11、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員長（村上昭正君） 平成21年小野町議会第2回定例会における企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る3月9日及び5月11日、さらに6月3日、町執行部出席のもと、委員会を開催したところであります。

3月9日の委員会におきましては、行政よりの報告と今後の対応を協議したものであります。

報告としては、まず、東京電子工業株式会社について、破産管財人が決まり破産手続が開始されたこと、債権者説明会が開催されること等について報告を受け、さらに大阪に本社のある島津衣料株式会社について報告があり、同社は業務用のオムツカバー等の介護用品関係の縫製を行っており、現在、田村市において操業中の事業拡張のため、近隣の小野町に適地を物色中との報告があったものであります。

なお、小野町無料職業紹介所の状況についても報告があり、依然として求人者を大きく上回る求職者の状況

である旨報告を受けたものであります。

5月11日の委員会につきましては、前回同様、町からの報告と今後の事業計画について協議を行ったものであり、まず報告といたしましては、冬期間クローズされておりましたマーサリゾートゴルフクラブにつきまして、今般4月9日より再オープンされ、総勢20名程度のスタッフより営業が再開されたこと、利用人数、予約人数につきましても、まずまずの状況であること、利用者の9割が韓国からであること等の報告を受けたものであります。

続いて、当委員会の本年度の事業計画について協議を行ったものでありますが、引き続き不況のあおりにより、企業の誘致については、業種間にばらつきはあるものの、事業拡張や新たな設備投資については疲弊感が強いと思われるので、昨年までの手法を少し変更し、現在小野町で操業中の企業との意見交換や本社訪問、さらには首都圏以外の地区、例えば関西圏などへの企業誘致の働きかけなど、新たな転換を模索するとともに、小野町における雇用状況を勘案し、製造業のみならず、あらゆる業種の雇用創出のため、企業の誘致や誘導の調査を実施する旨、全委員一致した結論となったものであります。

6月3日につきましては、前委員会の決定により、県内12カ所で実施されております公営競技施設の調査研究を目的に、飯舘村のニュートラックいいたての視察を行ったものであります。

ニュートラックいいたてについて少し説明をいたしますと、山形県上山市が施設を建設し、100%出資の子会社が運営している勝馬投票券の場外発売所であります。

同施設から売り上げの1%が飯舘村に入り、村としてはその財源を基金として、教育推進事業を初め、各種事業の展開を図っているとのことでありました。

なお、従業員数は40名でありました。

雇用の確保や遊休地の有効活用、さらには町活性化が図られますが、若干の懸念材料も予想されることから、公営競技施設の誘致誘導については、今後の課題として調査研究することに決定したものであります。

以上が当委員会の報告であります。当委員会としては、この100年に一度と言われます不況下においても、住民福祉向上のため、雇用の場の創設については強い意思で臨むものであり、今後については、町として対応を充実していただきたいことや、町として緊急の雇用対策についても万全を期されるよう要望するものであり、なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、随時調査及び活動をいたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員長（遠藤英信君） 平成21年小野町議会第2回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る5月25日、委員会を開催し、昨年の経過と今後の活動方針並びに行政視察調査候補地について協議をいたしました。

まず、昨年の経過についてであります。平成20年小野町議会第2回から第4回定例会の中で報告いたしましたとおり、公立小野町地方総合病院の現状把握や西会津町などの先進地視察調査を行い、調査結果について、

今後の地域医療に反映させていくこととしました。

次に、今後の活動方針としましては、地域医療の観点から、公立小野町地方総合病院と民間診療医との連携が重要であり、医師確保に関することや病院医師と民間医あるいは医師と住民との相互交流に関することの調査・研究を引き続き進めていくことにしました。

最後に、行政視察調査候補地につきましては、人口、予算とも当町と同規模の伊達郡国見町にあります公立藤田総合病院を視察予定とすることとしました。こちらの病院は、国見町が近隣の伊達市、桑折町との1市2町で病院組合を組織し、運営に当たっているものであります。

他の候補地として、県外の先進地も検討されましたが、あまり広範囲になると、委員会の本来の目的であります地元の医療問題に目が行き届かなくなるおそれがあることから、県内の病院を今回の候補地といたしました。

以上が委員会の協議結果ですが、今後の活動につきましては、ただいま報告した内容に限らず、調査・研究を進めながら適宜検討し、その結果を反映していくことといたします。

なお、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田隆壽委員長。

〔教育環境対策特別委員長 會田隆壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員長（會田隆壽君） 平成21年小野町議会第2回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る6月12日に教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、当委員会を開催したところであります。

内容については、補正予算の概要、小野中学校改築整備事業の進捗状況、さらに教育環境整備における統合再編の経過について説明を求めたものであります。

まず、補正予算概要についてであります。文部科学省所管の平成21年度補正予算において、学校施設耐震化の早期推進、太陽光パネル設置等のエコ化、学校ICT環境の整備を図るスクール・ニューディール構想により、従来の補助金等に加え、国補正予算により実施する事業の地方負担の大幅な軽減措置が講じられることから、補正予算を積極的に活用し、学校施設の耐震化を図る計画であるとのこととあります。

国の補正予算で耐震化事業を実施する場合には、詳細な耐震診断方法である耐震2次診断を実施し、判断基準である耐震指標値が0.7未満であることを確認する必要があることから、次年度以降に実施予定していた屋内運動場の耐震2次診断を前倒した上で、耐震化事業を実施したいとのこととあります。

次に、小野中学校改築整備事業の進捗状況については、現在、都市計画法の許認可協議中であり、協議が整い次第、敷地造成工事を発注する予定とのこととあります。

また、国の補正予算の活用を図るため、子供たちの教育環境を最優先に考慮しながら、可能な限り事業の前倒しを行いたいとのこととあります。あわせて、整備手法を検討していた屋内運動場についても、補正予算により改築事業として整備を図りたいとのこととあります。

当委員会において、改築及び耐震化事業実施については、今回の補正に伴う国の補助等を最大限活用され、

さらに学校ICT環境の整備にも積極的に取り組むよう要望いたしましたところであります。

最後に、教育環境整備における統合再編の経過についてであります。小戸神小学校及び夏井第二小学校の保護者や地域住民の方々に対して説明会を重ねた結果、小戸神小学校については小野新町小学校に、夏井第二小学校については、地域の要望を踏まえ、夏井第一小学校に統合するとのことで理解が得られたとのことであり、

なお、統合による子供たちの教育環境への影響にも十分配慮し、引き続き保護者や地域住民の方々の考えを大切にしながら進められるよう要望いたしましたところであります。

以上が審査の状況であります。引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告いたします。

◎特別委員長の中間報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第1号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議員提出議案第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書について、7番、久野峻議員の説明を求めます。

7番、久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 議員提出議案第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記により提出いたします。

平成21年6月19日提出。

提出者、久野峻、賛成者、橋本健、同じく国分喜正、同じく宇佐見留男、同じく遠藤英信、同じく西牧燾、同じく大和田昭の各議員であります。

提案理由。

少子化が進行する中、次世代育成支援に対する責任は、これまでも増して大きくなっております。国会においても、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願書」が採択され、国民の声が届いているように見えます。

保育の地域格差を無くし、保育レベルを守り、全ての子どもたちの健やかな成長を保障するために、現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅な増額を求めるため、地方自治法第99条の規定により内閣総理大臣ほか関係大臣に意見書を提出する。

平成21年6月19日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく財務大臣様、同じく厚生労働大臣様、同じく総務大臣様、同じく衆議院議長様、同じく参議院議長様。

以上であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第1号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第1号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第1号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第1号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第1号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第2号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第2、議員提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について、3番、国分喜正議員の説明を求めます。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議員提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記により提出いたします。

平成21年6月19日提出。

提出者、国分喜正、賛成者、橋本健、同じく西牧燾、同じく遠藤英信、同じく宇佐見留男、同じく久野峻、同じく大和田昭。

提案理由。

福島県最低賃金は、県内の中小・零細企業で働くパート労働者をはじめ、多くの勤労者の賃金を改善させるものですが、現行最低賃金は、全国順位で31位と低位となっております。

このことは、本県の貴重な労働力を県外に流出させる要因の一つになると懸念されます。

よって、福島県の一層の発展を図るため、福島県最低賃金を産業・経済実勢に見合った水準とし、最低賃金の改定諮問を早急に行い、発効日を早めることを要求するため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係大臣等に意見書を提出する。

平成21年6月19日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、厚生労働大臣様、福島県労働局長様。

以上です。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第2号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第2号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第2号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第2号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第3号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第3、議員提出議案第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書について、1番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

1番、宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 議員提出議案第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記により提出いたします。

平成21年6月19日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、遠藤英信、同じく橋本健、同じく国分喜正、同じく西牧さかり、同じく久野峻、同じく大和田昭。

提案理由。

我が国の雇用・就業形態は、国際競争力維持のために雇用規制を緩和した結果、非正規雇用が増大し、不安定な雇用条件や低賃金により正規労働者との格差が広がっています。特に、労働者派遣や請負労働については、ワーキングプアを増大させるなど、極めて深刻な状況にあります。

また、昨年のアメリカ発の金融経済危機により大幅に景気が減速しており、地域経済や雇用情勢に甚大な影響を与えています。

よって、国においては労働者派遣法改正案の早期成立、実効ある景気回復策・雇用の安定及び創出策の実施を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣等に意見書を提出する。

平成21年6月19日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、厚生労働大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

◎議員提出議案第3号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 提出者に一つ教えていただきたいんですが、ワーキングプアというこの意味。それから、これは議員提出議案なんですが、提出者以外は呼び捨てになっているんですが、普通だったらここ各議員と入れておくわけなんですが、その辺の解釈をひとつ聞いておきたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 1番、宇佐見留男議員。

○1番（宇佐見留男君） それでは、お答え申し上げます。

ワーキングプアという問題であります。今、雇用情勢が非常に深刻でございまして、正規労働者の方々が結局首切りになっても、働いても働いても生活が苦しいということワーキングプアということでありまして、私もこの問題については、わからなかったわけですが、課長より、こういうことだということ私、知ったわけがあります。

それから、先ほどの質問であります議員ということがなかったということは、私も失礼に当たったと思いますので、大変、この場をお借りしてお詫びを申し上げます。

○議長（大和田 昭君） その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第3号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第3号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第3号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第4号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第4、議員提出議案第4号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第4号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書について、2番、水野正廣議員の説明を求めます。

2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 議員提出議案第4号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記により提出いたします。

平成21年6月19日提出。

提出者、水野正廣、賛成者、石戸浩、同じく佐藤登、同じく吉田鐵雄、同じく會田隆壽、同じく村上昭正、同じく鈴木忠幸、以上の各議員であります。

提案理由。

農林水産省は、これまで米の需給は均衡しているとしてきましたが、米価は4月以降一気に下落しています。原因は、昨年の秋以降の景気の低迷による需要落ち込み、輸入小麦の大幅値下げなどの影響が考えられます。

農林水産省による備蓄米政策も米価下落の一因と考えられ、これを放置すれば担い手農家を含め米の生産基盤が脅かされるおそれがあります。

よって、国においては政府の備蓄ルールに基づいて米価安定に資する備蓄米の買い上げを速やかに実施することを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣及び農林水産大臣に意見書を提出する。

平成21年6月19日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、農林水産大臣様。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

◎議員提出議案第4号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第4号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第4号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第4号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第4号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第4号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第5、議員提出議案第5号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 議員派遣について、6番、村上昭正議員の説明を求めます。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議員提出議案第5号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記により提出いたします。

平成21年6月19日提出。

提出者、村上昭正、賛成者、宇佐見留男、同じく遠藤英信、同じく久野峻、同じく鈴木忠幸、同じく吉田鐵雄、以上の各議員であります。

提案理由。

地方自治法及び小野町議会会議規則の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については原案のとおり可決されました。

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） 一言ごあいさつ申し上げます。着座でお許し願いたいと思います。

本定例会の閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

さて、本定例議会には町提出案件として補正予算案件1件、条例の一部改正案件6件、人事案件1件の8件の議案と報告案件1件の9案件の提出、報告等があり、すべて議了いたしました。さらに、議員提出案件として5件の議案を議了いたしました。

4日間という短い会期ではありましたが、すべての案件について、議員各位の精力的で真摯な取り組みにより議了することができましたこと、さらに、小野町議会初の試みである夜間の一般質問には、7名の議員の登壇をいただき、活発なる論議を展開していただき、町の将来展望等の議論がなされましたことに、議長といたしまして感謝申し上げます。

また、町長を初め執行部各位におかれましても、審議や一般質問等に対しまして真剣に取り組みをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本定例会が終了いたしますと、来週からは各部常任委員会等の行政視察が始まるわけですが、実のある行政視察をしていただき、小野町の振興発展に、さらに福祉の向上に寄与いただければ幸いです。

これから本格的な梅雨、さらには猛暑が予想される夏を迎えるわけですが、議員各位におかれましては、お体にご自愛の上、議員活動に邁進されますようご期待を申し上げ、閉会に当たりましての議長のあいさつといたします。ありがとうございました。

◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 平成21年小野町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、補正予算案件1件、条例の一部改正案件6件、人事案件1件、繰越明許費繰越報告案件1件の計9案件をご提案申し上げたところですが、議員の皆様には慎重ご審議の結果、それぞれご議決、ご同意を賜りまして誠にありがとうございました。

本議会では、初の夜間議会を開催され、多数の傍聴者を迎え開催できましたこと、また議員各位のご精励に対し、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

議会中の多岐にわたるご質問や審議の過程で頂戴いたしました議員の皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を真摯に受けとめ、今後とも適正な事業及び予算執行に努め、町民の負託にこたえる所存であります。

議会におかれましては、常任委員会の行政調査を初め、これから多忙な時期を迎えますが、議員の皆様全員がご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のあいさついたします。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成21年小野町議会第2回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 3時15分